

令和元年度
会津若松市ユニバーサルデザイン
推進状況報告書

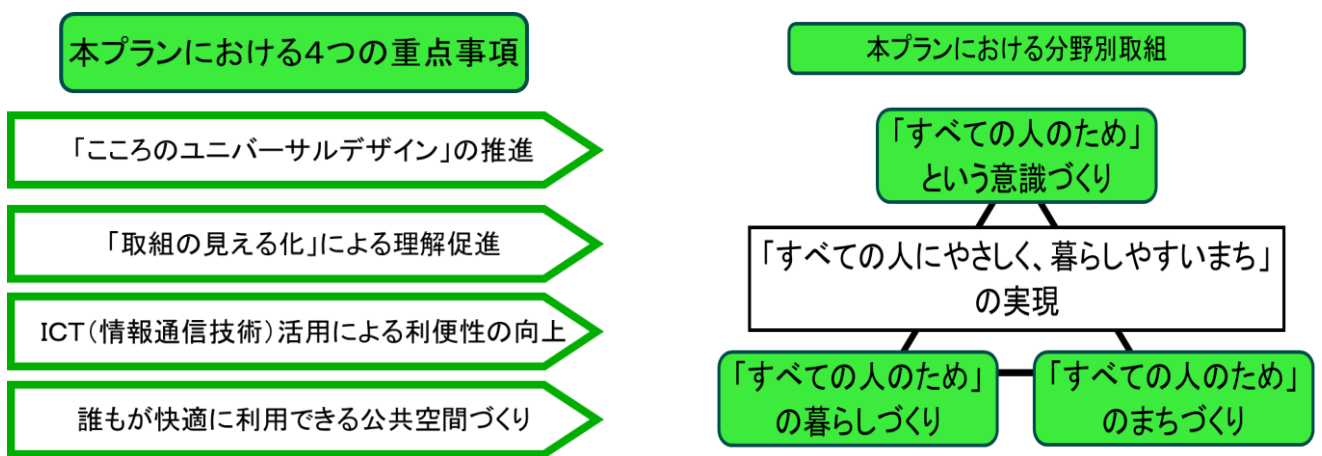
会津若松市 企画政策部
企画調整課 協働・男女参画室

令和元年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(計画期間:平成 29 年度から令和3年度まで)においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本とし、3つの分野別取組を定め、本市のユニバーサルデザインを推進しています。

計画の着実な推進を図るため、毎年取り組みの実施状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、重点目標「取組の見える化」による理解促進の取組の1つとして、令和元年度の取組状況を公表します。



2. 取組内容

3つの分野別取組においてそれぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、令和元年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧に掲載のとおりです。

また、4つの重点事項に係る主な取組と令和元年度新規事業については、以下のとおりです。

(1)重点事項に係る主な取組

ア.「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、ユニバーサルデザインに関する出前講座や、障がいのある人や高齢者等への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、イベントや選挙の投票に参加しやすい環境づくりなどの取組を行いました。

イ.「取組の見える化」による理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、「考え方」の理解が重要であるため、ホームページや市政だよりを活用し、事業者や市などの身近なユニバーサルデザインの取組をわかりやすく紹介することにより、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

ウ. ICT(情報通信技術)活用による利便性の向上

ICTの活用による利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、情報格差の是正に向けて、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座を開催しました。

エ. 誰もが快適に利用できる公共空間づくり

高齢者や障がいのある人だけでなく、すべての人が快適に過ごすことができる公共空間づくりを進めるため、トイレの洋式化や多目的トイレの整備、スロープ、おむつ交換台の新設など既存公共施設の改修、道路や歩道、公園環境等の整備、公立小学校の改築時にユニバーサルデザインに配慮した設計・整備を行うなどの取組を行いました。

(2)令和元年度新規事業

令和元年度は、下記の事業に新規に取り組みました。

事業名	事業内容	担当課
ユニバーサルデザイン体験講座	小学生を対象に、親子で参加でき、体験を通してユニバーサルデザインを楽しく学べる講座を開催した。	協働・男女参画室
窓口サービスの向上	會津稽古堂の施設案内パンフレットを点字で作成し、新たに目次ページを加えて、視覚障がいのある方への分かりやすい情報の提供に努めた。	生涯学習総合センター
既存の施設等の整備	栄町第一庁舎1階男女トイレ洋便器にウォシュレットを追加した。	総務課
既存の施設等の整備	本庁舎市民課職員通用口について、車椅子利用者への対応として、引き戸の改修、入り口のバリアフリー化、廊下スロープの改修を行った。	総務課
既存の施設等の整備	1階女子トイレの洋式化を図った。	北公民館・北市民センター
既存の施設等の整備	多目的トイレを改修し、ベビーシートやシャワートイレの設置、手摺りの増設等を行った。	一箕公民館・一箕市民センター
既存の施設等の整備	1階女子トイレの洋式化を図った。	東公民館・東市民センター

3. 所見

令和元年度は、新規の取組7件を含め、全庁的に様々な取組を行いました。

ユニバーサルデザインは、終わりのない取組であり、なかなか効果が見えないものではありませんが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項や分野別取組を進めてまいります。

計画の体系

推進状況報告書該当ページ

基本目標 「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現

〈分野別取組〉

〈重点施策〉

1 「すべての人のため」という意識づくり

1 市民への意識啓発	P1
2 学ぶ場の提供	P2~P3
3 「思いやりのこころ」づくり	P3~P6
4 「おもてなしのこころ」づくり	P6~P7
5 市職員のさらなる意識の向上	P7~P8

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

1 みんなで支え合う地域づくり	P8~P9
2 社会参加・参画しやすい環境づくり	P9~P12
3 安全・安心な環境づくり	P13~P14

(2) 情報

1 様々な手段による情報提供	P14~P15
2 分かりやすい情報提供	P15~P17
3 容易に情報収集できる場の提供	P18
4 情報入手のための支援	P19~P20
5 「取組の見える化」の推進	P20

(3) サービス

1 窓口サービスの向上	P20~P24
2 気配りのある行政サービスの提供	P24~P25

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

1 安全・安心な公共・公益施設等の整備	P25
2 利用しやすい公共・公益施設等の整備	P26~P27
3 分かりやすい案内表示などの整備	P27
4 事業者などに対する普及・啓発	P27

(2) 道路・公共交通

1 安全で快適な歩行空間の整備	P28~P29
2 冬期間における歩行環境の確保	P29
3 利用しやすい公共交通サービスの提供	P30~P31

(3) 公園などの憩いの空間

1 安全・安心な公園環境等の整備	P31~P32
2 利用しやすい公園等の整備	P32

(4) 住宅

1 暮らしやすい市営住宅等の整備	P32~P33
2 市民に対する普及促進	P33
3 事業者などへの啓発	P34

(5) 製品

1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進	P34
2 市役所での率先利用	P34

令和元年度 会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧

分野別取組1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供			
ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供	ユニバーサルデザインの市の考え方や具体例、ユニバーサルデザイン製品の紹介や市の取組などを市のホームページを活用し情報提供を行った。 【ユニバーサルデザイントップページアクセス数】106件/月	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、掲載の仕方を工夫しながら、市の取組や民間・学校などの取組についても積極的に情報提供・紹介を行っていく。	協働・男女 参画室
市民啓発用パンフレットによる広報	第3次プランの策定に伴い作成した市民啓発用パンフレットを市ホームページに掲載するとともに、講演会をはじめ様々な機会に市民へ配布し理解促進を図った。分かりやすい構成とするため、4コママンガ、写真等を多数掲載している。	今後も様々な機会に市民に配布することで、ユニバーサルデザインの理解促進に努める。	協働・男女 参画室
○展示による啓発活動			
イベント出展などによる啓発活動の推進	令和2年2月1日に開催した、男女共同参画都市宣言20周年記念式典にて「ユニバーサルデザイングッズ」の展示を行った。	様々な手法での啓発活動について検討していく。	協働・男女 参画室
○事業者の取組事例の紹介			
事業者の取組事例の紹介	ユニバーサルデザインを市民の方により身近に感じてもらうため、事業者の取組を募集し、ホームページで公開し広報を行った。	今後も事業者の取組を募集、広報することで、市民のユニバーサルデザインに対する理解促進に努める。	協働・男女 参画室
○ユニバーサルデザインの意見の集約			
市政モニターを活用した意見の集約	市政モニターアンケートを活用し、ユニバーサルデザインに対する意見の集約を行った。アンケート結果については、市ユニバーサルデザイン推進チームと情報共有を行うとともに、市内事業者へ概要版を送付することで、情報共有を行った。	今後も、市政モニターアンケートを用いて市民意見を集約し、市民意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女 参画室
広聴制度の充実	はがきや、電子メール、FAXなどさまざまな媒体により、市政に対する意見や要望などを受け付けているほか、各市民センターなどに設置した「市長への提案ポスト」や、市政モニター制度などを設け、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。また、市長が直接市民の話を聞く「ふれあいの日」の開催や、地区との対話集会など、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	今後も、より多くの人からの意見や要望などを、さまざまな方法で幅広く受け付けることができるよう努めていく。	秘書広聴課

重点施策2 学び場の提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催			
ユニバーサルデザインに関する出前講座の開催	令和元年度実績なし。	今後も受講者の年齢等に配慮しながら、クイズや身のまわりのユニバーサルデザインの事例を紹介することで、ユニバーサルデザインの考え方を理解してもらえるように努める。また、「こころのユニバーサルデザイン」についての内容の充実を図り、実践していただけるように努めていきたい。	協働・男女 参画室
【新規】ユニバーサルデザイン体験講座	<p>小学生を対象に、親子で参加でき、体験を通してユニバーサルデザインを楽しく学べる講座を開催した。</p> <p>【日時】令和元年8月2日</p> <p>○小学1～3年生</p> <p>【テーマ】ユニバーサルデザインを探し出そう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを知ろう ・ヒントをもとに會津稽古堂のユニバーサルデザインを探し出そう <p>【参加者】25名（小学生13名、保護者12名）</p> <p>○小学4～6年生</p> <p>【テーマ】おもちゃのユニバーサルデザインを学ぼう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインについて学ぼう ・誰にでもわかりやすいパッケージをデザインしよう <p>【講師】株式会社バンダイ出前授業事務局（特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネット）</p> <p>【参加者】63名（小学生51名、保護者12名）</p>	アンケートの結果から、子どもたちは、楽しくユニバーサルデザインを学べたようであり、また、子どもだけでなく、保護者からも身近なユニバーサルデザインに気づき、探してみたいなどの回答もあったことから、子どものみならず大人にもユニバーサルデザインを理解していただけたと考えられるため、引き続き実施していく。	協働・男女 参画室
ユニバーサルデザイン講演会	<p>市民、事業者、職員を対象に、LGBTに関する基本的な知識を学び、偏見や固定観念によらず、誰もが自分らしく生きられるよう、多様な生き方に対する理解と配慮について学ぶ講演会を男女共同参画推進事業と合同で開催した。また、講演中は手話通訳を行った。</p> <p>【日時】令和元年7月26日</p> <p>【演題】ユニバーサルデザインの視点から見たLGBTを考える</p> <p>【講師】株式会社ミライロ人事部 堀川 歩氏</p> <p>【参加者】86名</p>	今後も、市民や事業者等へユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を図るため、ユニバーサルデザインの理念が取り入れられた様々な分野の講演会を開催していく。	協働・男女 参画室

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進			
総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	各小中学校におけるキャリア教育や総合的な学習の時間において、介護福祉施設や医療機関等の見学や職業体験を通し、ユニバーサルデザインについての学習を行った。	今後も継続して実施するとともに、さらに実践を充実させていく。	学校教育課
学校支援図書セット及び関連図書の貸出	市内の小中学校へ、「福祉」関連図書を集めた学校支援図書セットの貸出を行った。 【貸出回数】2回	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図るとともに、小中学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、学校支援図書セットの広報に努める。	生涯学習総合センター
ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置	12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、「障がいを知り理解を深めよう」をテーマに図書館内に展示コーナーを設けた（展示期間11月1日～12月28日）。その際、会津若松市が発行した「ユニバーサルデザイン推進プラン」やバリアフリー関連図書等を展示し、利用者へ情報提供を行った。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入するとともに、関係各課と連携して展示を行うことで、理解促進を図り、情報提供を行う。	生涯学習総合センター
會津稽古堂ツアーの実施	會津稽古堂内のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、施設案内を行った。 【実施回数】3回（市外小学校6年生、市外小学校1・2年生、支援学校高校3年生）	今後も見学申込みがあった際は、稽古堂内の施設を案内し、利用者の理解促進を図る。	生涯学習総合センター
小中学校障がい理解推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、講師の派遣や授業のコーディネートを行い、障がい理解の推進を図った。 【実績】1件（東山小学校5学年）	今後も事業の周知に努め、実施件数の増加を図る。	障がい者支援課

重点施策3 「思いやりのこころ」づくり

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○男女共同参画に関する出前講座等の開催			
男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	令和元年度実績なし。	引き続き広く市民へ意識啓発や周知を図っていく。	協働・男女参画室

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
男女共同参画都市宣言20周年記念事業	男女共同参画都市宣言20周年記念事業において手話通訳を行い、同建物内に託児会場を設置した。 【日時】令和2年2月1日 【会場】會津稽古堂多目的ホール 【内容】講演、トークセッション 【参加者】172名	今後も、市民や事業者等へ男女共同参画の意識の普及・啓発を図るため、講演会等を開催していく。	協働・男女参画室
○障がいのある人への理解に関する講習会等の開催			
まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。講演中は手話通訳を行うとともに、磁気ループも用意した。 【開催日】令和元年11月17日(日) 【講演テーマ】施設コンフリクトから共生社会を考える 【参加者数】約70名	施設をつくる際に発生する地域住民との軋轢などについてをテーマとしたが、参加者の多くが福祉関係者であったことから、一般市民の方にも興味をもっていただけるような内容の講演会を検討し、障がい理解の推進に努めていく。	障がい者支援課
手話講習会	10代から60代まで幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人への理解を広めることができた。講習会終了後、引き続き手話奉仕員養成講座を受講し学習している人がいる。 【開催期間】令和元年5月16日から10月10日(全19講座) 【受講者数】47名	市民が参加しやすく、さらに魅力ある講習会となるよう、委託先と連携して検討を進める。また、終了後、次のステップである手話奉仕員養成講座の受講を促していく。	障がい者支援課
点字講習会	点字を基礎から学び、点訳ボランティアの育成と地域に障がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和元年6月6日から8月8日(全10回) 【受講者数】7名	今後も講習会を継続して、障がいのある人のボランティア、点訳のできる人材の育成と確保を行っていく。	障がい者支援課
障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】135名	令和2年度から、講座名をわかりやすく変更(「共生社会を目指して」)。また、内容に初心者向け手話講座を追加し内容充実を図っていく。	障がい者支援課
○障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発			
【再掲】まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。講演中は手話通訳を行い、磁気ループも用意した。 【開催日】令和元年11月17日 【講演テーマ】施設コンフリクトから共生社会を考える 【参加者数】約70名	施設をつくる際に発生する地域住民との軋轢などについてをテーマとしたが、参加者の多くが福祉関係者であったことから、一般市民の方にも興味をもっていただけるような内容の講演会を検討し、障がい理解の推進に努めていく。	障がい者支援課
【再掲】障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】135名	令和2年度から、講座名をわかりやすく変更(「共生社会を目指して」)。また、内容に初心者向け手話講座を追加し内容充実を図っていく。	障がい者支援課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○高齢者理解に関する講座等の開催			
認知症サポーター養成講座	学生から高齢者までの市民や職域団体等を対象に、認知症の理解を深め地域で支える認知症サポーター養成講座を開催した。 【小学生】2回 39名 【職域団体】15回 324名 【一般市民】28回 416名	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識と理解を持つことが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
○子ども人生講座の実施			
子ども人生講座の実施	市内小学校において、外部講師による男女平等教育の推進を図った。 【講座名】子ども人生講座「男女平等を考える」 【対象】小学5又は6年生 【実施校】市内小学校全18校（市立：17校、私立：1校）	小学生のうちから男女平等や多様性の意識醸成を図り、協力しながら共に生きることの大切さを学ぶ講座であり、大変好評であるため、内容の充実を図るとともに引き続き全小学校へ積極的な声掛けを行う。	協働・男女参画室（学校教育課）
○性教育の充実			
教育活動における性教育の実践	各小中学校において、人間尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、各学校では性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、各教科・道徳科・特別活動と関連を図り、授業を工夫しながら学習を実施した。	今後も継続して実施し、さらになる実践の充実を検討していく。	学校教育課
○青少年の心を育てる市民行動プラン事業			
青少年の心を育てる市民行動プラン事業	あいづっこ宣言の大人への普及啓発のため、市内民間企業4社に、あいづっこ宣言啓発用パネルを贈呈するとともに、従業員への宣言の周知、宣言に込められた想いの理解促進等への協力を依頼した。	今後も継続して年間複数の民間企業に対し、従業員へのあいづっこ宣言の普及啓発活動を依頼する。大人への周知と込められた想いの理解促進に努め、青少年の健全育成を地域社会全体で展開していく。	あいづっこ育成推進室
○市民憲章推進委員会事業			
市民憲章推進委員会への支援	市民憲章推進委員会が、市民憲章に対する市民の理解を深めるために実施した、クリーン鶴ヶ城作戦、小さな親切運動、花いっぱい運動、花園コンクール等各事業や周知・啓発活動への支援を行った。	今後も市民憲章推進委員会が実施する事業や周知・啓発活動がさらに充実したものになるよう、継続的な支援を行い、市民憲章が、より多くの市民に理解され、実践されるよう努めていく。	環境生活課
○利用マナーの啓発			
利用マナーの啓発	車椅子、高齢者、妊産婦等の優先駐車場マークと区画ラインの劣化状況の確認した。案内表示に劣化が見られたため、修繕を行った。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行い、適正利用が図られるよう努めていく。	総務課
利用マナーの啓発	多目的農村広場利用者に対して、申請時に利用マナーの啓発に努めた。	今後も継続していく。	農政課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
利用マナーの啓発	一般財団法人会津若松市公園緑地協会や一般財団法人会津若松観光ビューローに働きかけ、施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	今後も継続して対応していく。	花と緑の課 (まちづくり整備課)
○まちの美化推進			
生活環境保全推進員	市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについて情報の提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。(週1回程度) 【生活環境保全推進員配置人数】 各地区 (16地区) 24名 重点区域 (4箇所) 9名	関連団体と連携しながらモラル向上を図るための活動を継続することにより、市域の快適な生活環境を保全していく。	廃棄物対策課
ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	市生活環境の保全等に関する条例に規定されている禁止事項(ポイ捨て、犬ふん放置等)周知のため、市民協働で一斉清掃を実施した(参加者121名)。また、春には狂犬病予防接種会場で、秋にはペットショップ店頭で、啓発チラシ及びグッズの配布等啓発活動を行った。さらに、ポイ捨て及び犬ふん放置禁止の看板の無料配付を行うとともに、生活環境保全推進員による啓発・指導を実施することにより、禁止事項の周知・徹底を図った。	今後も関係団体と連携し、効果的な啓発のあり方について検討を重ねるとともに、継続的な啓発及び一斉清掃を実施することにより、更なるマナーの向上を図っていく。	環境生活課

重点施策4 「おもてなしのこころ」づくり

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○まちなか観光ボランティアガイド事業			
観光ボランティアガイド	観光施設やまちなか等においてガイドを行い、観光客の利便性の向上を図った。 案内実績 (H31.4~R2.3) ・鶴ヶ城ガイド [4,453件 39,887人] ・まちなかガイド [22件 471人] ・飯盛山ガイド [648件 6,601人] ・御薬園ガイド [1,665件 10,077人] ・講話ガイド [1件 25人]	観光客の利便性の向上に大いに寄与しており、今後も活動を継続する。	観光課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○市民総ガイド運動事業			
市民総ガイド運動事業	市民一人ひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取り組みを行った。 ・観光スポット等の快適性チェック・クリーンアップの実施・6つのどうぞサインシールの普及・おもてなし向上ワークショップの開催 ・風鈴やホッカイロによる季節ごとのおもてなし ・おもてなしの向上のため、会津の歴史や文化にまつわるクイズ大会を実施した。	今後も市民意識の醸成に向け活動を推進する。	観光課
○まちなか観光の推進			
まちなかライトアップ事業	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ滞在型観光の推進に努めた。	今後も継続する。	観光課

重点施策5 市職員のさらなる意識の向上

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○研修会等の実施			
職員研修の実施	新規採用職員（後期）研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。 【日時】令和元年10月4日（50分） 【受講者】令和元年度新規採用職員 28名 庁内講師による研修実施により、職員への意識啓発が一定程度図られた。	今後においても、新規採用職員対象に研修を継続して実施し、意識啓発を図っていく。	人事課
○障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発			
職員研修の実施	職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応が実践できるようにするため以下の研修を実施した。 ①障がいを理由とする差別解消法の推進に向けた職員研修 【日時】令和元年11月12日（90分） 【受講者】25名 【講師】特定非営利活動法人あいえるの会 宮下 三起子 氏 ②認知症サポーター養成講座 【日時】令和2年3月19日（90分） 【受講者】23名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏	今後においては、内容の充実を図りながら、職員研修を継続して実施し、意識啓発を図っていく。	人事課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
	<p>③障がい福祉研修 【日時】令和2年3月19日(120分) 【受講者】23名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいびづスマイル 石崎 恭子 氏 上記の研修により、職員への意識啓発が一定程度図られた。</p>		
○庁内における情報共有			
庁内における情報共有	<p>市政モニターアンケート結果の情報共有を行った。また、ユニバーサルデザイン推進チーム研修会、新規採用職員研修において、庁内の取組事例を紹介することで、各課への普及拡大を図った。</p>	今後も継続していく。	協働・男女参画室

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○ボランティア活動による地域づくり			
地域支援ネットワークボランティア	<p>ボランティア協力員を募り、高齢者や障がいのある方に対するゴミ出しや話し相手などの家庭的な支援を提供した。 【ボランティア登録人数】146名(令和2年3月末現在)</p>	<p>増加する支援依頼にこたえられるよう、様々な機会を捉え、ボランティア協力員への登録を呼びかけていく。 市社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し、ボランティア体制の充実を図る。</p>	高齢福祉課
地域自立支援協議会活動支援部会	<p>障がい者の文化活動への参加推進のため、作品の展示機会を創出し、令和元年6月から令和2年2月まで、会津若松駅のギャラリーや市文化センターに展示。また、文化課主催のまちなかアートプロジェクトと連携し、令和元年10月5日から10月14日まで、市内5事業所の61点の作品を展示した。令和元年10月27日開催のボランティアフェスタにおいても作品展示を実施した。</p>	<p>令和元年度に実施した文化活動への参加推進の取り組みの継続および拡大を図る。また、令和元年度の調査結果を活用し、HPなどを通じた情報発信につなげていけるよう、実現に向けた手法の検討を行う。</p>	障がい者支援課
○余暇活動支援事業			
余暇活動支援事業	<p>障がい者及び障がい児に対し、各種講習やイベント等を開催し、社会参加のきっかけを作るとともに、地域住民との交流を図っている。また、気軽に立ち寄って交流や活動ができる集いの場として「余暇活動支援センターふらっと」を運営している。 【延べ利用人数】4,393人</p>	<p>利用者の興味関心を高めるとともに利用者相互の関係性が適切に構築できるよう支援を継続していく。</p>	障がい者支援課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○地域ふれあい事業			
地域ふれあい事業	介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	今後もより多くの町内会等で実施されるよう、社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの連携を図りながら支援を継続していく。	高齢福祉課
○まちなか交流の場づくり事業			
まちづくり交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行った。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街や団体等の活動について支援していく。	商工課
○コミュニティセンター運営事業			
コミュニティセンター運営事業	利用者からの要望に基づき、冷暖房設備の設置やトイレの洋式化などの改修を行い、利便性の向上を図った。また、コミュニティセンター活性化のための研修会を2回開催し、施設の利活用方法などについて学習・交流する機会を設定し、自主事業の取組みに向けた支援を行った。	施設の改修や修繕を計画的に実施しながら、地域コミュニティの育成、発展及び活性化に係る業務の企画・実施等に際し、コミュニティセンターが地域活動の拠点としてより多くの皆様に安心して利用していただけるよう、指定管理者と連携して取り組む。	環境生活課
○町内会や関係団体との連携強化			
町内会や関係団体との連携強化	市区長会等との継続した連携による町内会加入促進策の実施により、多くの地域住民に町内会に加入いただくことができた。	今後も、関係団体との連携に努めながら町内会加入促進策の強化を図っていく。	環境生活課
○集会所整備事業補助事業			
集会所整備事業補助事業	屋根の改修やトイレの洋式化など、利用者が安全に安心して利用するために、町内会等が実施する改修工事への補助を行った。	町内会等が実施する集会所の整備工事について、今後も会津若松市集会所整備事業補助金の交付要綱に基づき、補助を行う。	環境生活課
○国際交流推進事業			
会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	今後も継続的に支援し、国際交流活動を推進していく。	企画調整課

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○就労機会の確保			
就労機会の確保	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めている。	商工課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
障がい者ワークシェアリング事業	一般就労に向けて訓練している障がい者に市内で作業の機会を提供している。 【実施回数】18回(36日間) 【延べ参加人数】360名 【体験内容】お祝いメッセージカード作成、パンフレット封入、文書発送作業、花の苗ポットの仕分け作業、賞状作成など	本事業は一般就労に向けて訓練している障がい者や障がい福祉サービス事業所からのニーズが高く、地域に向けて障がい者の雇用を促す役割も担っていることから継続して実施していく。参加者の就労意欲に繋がるような提供メニューの掘り起こしを行っていく。	障がい者支援課
障がい者雇用優良事業所顕彰事業	他の事業所の模範となる事業所を障がい者雇用優良事業所として表彰した。また、その取組を市のホームページや市政だより等を通して広く啓発することにより、障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上を図った。 【受賞企業】1社	今後も継続して実施するとともに、更なる周知に努めていく。	障がい者支援課
地域自立支援協議会就労部会	障がいがあっても、一人ひとりの個性や能力を活かすことのできる働き場、機会を得られ、安心して働き続けることができるよう、雇用に係る企業相談、啓発その他の仕組みづくりに取り組んだ。市ホームページの二次元コードを掲載した障がい者雇用啓発のチラシを経済団体等の協力で配付。	地域の就労支援機関と連携を図りながら、企業への効果的な啓発手法を検討する。障がいのある人の就労定着を支援するため、就労支援機関等と連携しながら、企業側・福祉側双方の理解促進を図る。	障がい者支援課
○就労福祉の充実			
会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者とし、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。 勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	引き続き豊富な内容のクラブ活動や講座を開催し、利用登録者数の増加を図る。 本ホームを含む市文化センター施設の老朽化が進んでいるため、修繕計画を作成した上で、活動上支障が出る箇所や危険な箇所については優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で快適に利用できる環境づくりを進めていく。	商工課
○ワーク・ライフ・バランスの推進			
男女共同参画推進事業者表彰	男女がともに働きやすい環境づくりや仕事と家庭の両立支援、女性活躍について、積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰し、その取組を広く周知することにより、他事業者への普及拡大を図ることを目的として行っている。市内事業所約360社にチラシを送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口でチラシ配置を依頼。3事業者より応募があり、「男女共同参画審議会」において審査を行い、選定した事業者を表彰した。(累計39社を表彰)	今後も表彰事業を継続するとともに、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進など、現状・課題認識を共有するためのフォローアップ講座についても関係各課や関係機関と連携して取り組んでいく。	協働・男女参画室

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
	<p>【表彰事業者】 ・有限会社ワシオ商会 ・株式会社三義漆器店 ・小野屋グループ</p> <p>【表彰式】 令和2年2月1日 男女共同参画都市宣言20周年記念式典にて表彰状授与、記念品贈呈。 男女共同参画情報紙「ぱーとなー」、市のホームページに取組を掲載。</p>		
○イベント等における手話通訳・託児等の設置			
<p>【再掲】 まちづくり講演会</p>	<p>障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。講演中は手話通訳を行い、磁気ループも用意した。 【開催日】令和元年11月17日 【講演テーマ】施設コンフリクトから共生社会を考える 【参加者数】約70名</p>	<p>施設をつくる際に発生する地域住民との軋轢などについてをテーマとしたが、参加者の多くが福祉関係者であったことから、一般市民の方にも興味をもってもらえるような内容の講演会を検討し、障がい理解の推進に努めていく。</p>	<p>障がい者支援課</p>
<p>子育て講演会 DV防止講演会</p>	<p>子育て中の方や聴覚障がい者も安心して気軽に参加できるように、同建物内に託児所を設置し、講演中は手話通訳を行った。 【子育て講演会】 開催日:令和元年8月31日 参加者数:73名 【DV防止講演会】 開催日:令和元年11月21日 参加者数:33名</p>	<p>講演会等に気軽に参加するために託児所の設置や手話通訳は必要であるため、今後も継続していく。</p>	<p>こども家庭課</p>
<p>【再掲】 ユニバーサルデザイン講演会</p>	<p>市民、事業者、職員を対象に、LGBTに関する基本的な知識を学び、偏見や固定観念によらず、誰もが自分らしく生きられるよう、多様な生き方に対する理解と配慮について学ぶ講演会を男女共同参画推進事業と合同で開催した。また、講演中は手話通訳を行った。 【日時】令和元年7月26日 【演題】ユニバーサルデザインの視点から見たLGBTを考える 【講師】株式会社ミライロ人事部 堀川 歩氏 【参加者】86名</p>	<p>乳幼児のいる方や聴覚障がいのある方が気軽に参加できるように継続していく。</p>	<p>協働・男女参画室</p>
<p>【再掲】 男女共同参画都市宣言20周年記念事業</p>	<p>男女共同参画都市宣言20周年記念事業において手話通訳を行い、同建物内に託児会場を設置した。 【日時】令和2年2月1日 【会場】會津稽古堂多目的ホール 【内容】講演、トークセッション 【参加者】172名</p>	<p>乳幼児のいる方や聴覚障がいのある方が気軽に参加できるように継続していく。</p>	<p>協働・男女参画室</p>

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○参加しやすい会場づくり			
会津ブランドものづくりフェア	会場設営にあたり、障がい者用駐車場・トイレ、また乳幼児の授乳・オムツ交換等のスペースを設置し、すべての方々が参加しやすい会場づくりを行った。 ・令和元年10月19・20日 会津食と技の祭典（鶴ヶ城体育館）	今後もすべての方々が快適に過ごせるような会場設営に取り組む。	商工課
身体障がい者巡回相談会	令和元年度は、4回開催中3回を、段差のない多目的ホールで実施した。	多目的ホールでの実施を継続していく。	障がい者支援課
○投票しやすい環境づくり			
参議院議員通常選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	車椅子設置要望があった投票所には車椅子や車椅子用記載台を設置し、段差がある施設には簡易スロープを設置した。	今後も実施を継続し、要望に応じた導入を検討していく。	選挙管理委員会事務局
○スポーツ・レクリエーションの振興			
出前教室	市民の健康増進及び維持管理をねらいとして、スポーツ推進委員の協力をいただきながら、ニュースポーツの出前教室を行った。だれでも、どこでも、いつでも気軽に楽しめることから、小中学校の児童・生徒及び保護者に対して、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、合理的配慮のもとニュースポーツに取り組めるよう支援した。また、高齢者学級においては、安全な用具を用いる等、個の能力に応じてスポーツを楽しむことができるよう場の設定を工夫した。	各小中学校・高等学校へチラシを配布したり、ホームページで紹介したりする等、広くニュースポーツのよさを周知してきた。出前教室を行うにあたり、スポーツ推進委員ばかりが全てを準備するのではなく、小中学校のPTA役員や参加者からも用具や活動場所の準備等、御協力をいただきながら、進めることができた。今後、障がい者スポーツ協会との連携を深め、ニュースポーツの種目の幅を広め、慣れ、親しむことのできる機会を増やしていく。	スポーツ推進課
○地域活動の拠点となる環境づくり			
よろず湊屋（地区懇談会）	区長会と連携して、地区の課題を住民自ら把握し、共有するための地区懇談会を開催し、課題解決の方策を探る取組を行っている。 ・16地区中11地域で開催	残る5地区での開催とともに、課題解決を担う地域リーダーの発掘と育成に努める。	湊公民館

重点施策3 安全・安心な環境づくり

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○防災体制の整備			
ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 平成31年3月:7,850⇒令和2年2月:9,206 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用を行った。さらに、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メールの登録を促進するよう事業を進めていくとともに、様々な情報伝達手段を提供し、防災情報等を正確かつ迅速に提供できるよう、新たなサービス展開等を検討していく。さらに、防災情報メールを利用し、総合防災訓練等の訓練での活用を行っていく。	危機管理課
○防災・安全情報の充実			
【再掲】ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 平成31年3月:7,850⇒令和2年2月:9,206 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用を行った。さらに、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メールの登録を促進するよう事業を進めていくとともに、様々な情報伝達手段を提供し、防災情報等を正確かつ迅速に提供できるよう、新たなサービス展開等を検討していく。さらに、防災情報メールを利用し、総合防災訓練等の訓練での活用を行っていく。	危機管理課
Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいべあ等と連携することで、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	様々な情報伝達手段を提供し、防災情報等を正確かつ迅速に提供できるよう、新たなサービス展開等を検討していく。	危機管理課
「あいづっこ+（プラス）」を活用した情報配信	「あいづっこ+」を円滑に運用し、学校から家庭に情報を届けることにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。また、利便性向上に向けて、利用者に対する利用状況調査を実施した。	「あいづっこ+」への登録を促進するよう周知を行い、学校情報を正確かつ迅速に提供し、子どもたちの安全・安心に向けて取り組む。また、利用状況調査等を踏まえ、機能の拡充を検討していく。	学校教育課
○災害時要配慮者支援			
避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等避難支援等関係者への名簿提供を行った。	今後も、名簿登録制度の周知並びに名簿の情報更新を行い、避難支援等関係者への情報提供を継続する。また、激甚化している災害状況を踏まえ、出水期に向けた避難行動要支援者への周知広報により、さらなる同意者の増加を図るとともに、支援者となりうる地域住民の理解促進につなげ、当該制度の実効性を高める。	危機管理課
地域自立支援協議会地域生活部会	災害時の要支援者対策の推進を目的に「地域の防災対策推進」に向けた活動や障がいのある人と地域がつながるための活動に取り組んだ。	障がいのある人と地域の共助を進めるため、市総合防災訓練への参加や、災害時の支援の在り方を検討し、防災対策の推進に向けた取組を行う。また、障がい分野と他分野の連携に向けた検討を行う。	障がい者支援課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○交通安全思想の高揚			
交通安全推進事業 会津若松市交通対策協議会事業 交通安全教育専門員事業	朝の立しよう活動による交通事故防止、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通安全教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。また、毎月実施の「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について様々な機会に周知を図った。	引き続き、会津ナンバーマナーアップ五か条による運転者への意識の高揚、自転車マナーアップ街頭指導、高齢者を交通事故から守る日の啓発を積極的に行い、交通事故防止に取り組むとともに、横断歩道等での歩行者優先等の周知徹底を図る。	危機管理課
○駅前自転車置き場の管理			
駅前自転車置き場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤通学の時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転車整理を行った。また、5月と10月に放置自転車撤去を実施した。	今後も事業を継続し、良好な施設環境を維持管理し、放置自転車や自転車盗難防止を図っていく。	危機管理課
○防災意識の普及高揚			
防犯推進事業	会津若松地区防犯協会連合会に負担金を交付し、会の円滑な発展を推進、防犯活動を支援した。	今後も各行政機関や関係団体、地域住民と連携し、防犯意識の更なる普及高揚を図り、安全安心なまちづくりを促進していく。	危機管理課

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○様々な方法を用いた情報の提供			
議会広報紙の発行	【声の広報議会】 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ提供するとともに、ホームページ上で配信した。(対象者32名) 【点字版広報議会】 広報議会を点訳し、希望者へ提供した。(対象者21名)	今後も、広報議会の発行に合わせ、声の広報議会及び点字版広報議会を発行し、必要とされる方に提供する。また、より分かりやすい内容となるよう努めていく。	議会事務局
点訳業務委託	視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課へ呼びかけを行った。 【点訳件数】3件 【点訳枚数】34枚 ※障がい者支援課のみの実績	引き続き市から発送する全ての文書を希望者に点訳して送付できるよう、関係課への呼びかけを行っていく。	障がい者支援課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
様々な方法を用いた情報提供	市政だより・ホームページ・FMあいづ・市内放送等により情報提供を行った。ごみの出し方について、スマートフォンによるLINE問い合わせサービス内容を記載した。ごみ資源物排出カレンダーを全戸配布した。	今後も随時内容を更新しながら様々な媒体により情報提供を行っていく。	廃棄物対策課
市政だよりやホームページテレビ・ラジオなどによる広報	市政だよりを、点字・朗読・英字など様々な手法を取ることによって、より多くの人に情報が行き渡るように努めた。市政だよりは色覚障害のある人にも見やすいよう、カラードクターを使って確認しながら色合いを決めた。文字の大きさも誰もが見やすいよう大ききやフォントに工夫した。また、ホームページやテレビ、ラジオ、メールマガジン、SNSなど、さまざまな媒体を使って広く情報を発信した。	今後も、様々な方法でより多くの人に情報を提供できるよう、また分かりやすく伝わるように努めている。	秘書広聴課
水道事業PR動画の配信	市ホームページにおいて継続配信中。	継続して配信する	水道部総務課（上下水道局経営企画課）

重点施策2 分かりやすい情報提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○分かりやすい情報提供			
「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表した。印刷物を作成するにあたっての、分かりやすく伝えるヒントやポイントが整理されており、職員をはじめ市民の方々に活用していただき、分かりやすい情報提供について周知した。	今後も広く活用いただけるよう広報していく。特に職員には、重点的に周知していく。	協働・男女参画室
分かりやすい情報提供	各事業で使用している申請書やパンフレット等の文書を点検し、高齢者の方にとっても、読み易く、分かりやすい内容になるよう努めた。	今後も分かりやすい文書の作成・工夫に努めていく。	高齢福祉課
予算執行状況、財政状況、決算概要の公表	市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰もが理解しやすい情報の提供に努めた。	今後も継続して、分かりやすい情報を提供できるよう工夫に努めていく。	財政課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
分かりやすい情報提供	「市税等納税カレンダー」及び納税課作成分市県民税特別徴収納付書をユニバーサルデザインフォントで作成している。	引き続き、市民目線に立った分かりやすい内容とするため、文字の種類や大きさ、レイアウト等の工夫に努める。	納税課
分かりやすい情報提供	税務課・納税課・国保年金課共同の取り組みとして、平成28年度にユニバーサルデザイン学習会に参加し、納税通知書・納付書・納付案内文書等を、より読みやすい「ユニバーサルデザインフォント」に変更し、平成31年度納税通知書等を作成して送付した。上記のうち、案内文書は「ユニバーサルデザイン診断テスト」を受診し、専門家による診断結果と助言をもとに、より読みやすい内容となるよう工夫して作成した。	引き続き、市民目線に立った分かりやすい内容とするため、文字の種類や大きさ、レイアウト等の工夫に努める。	税務課 納税課 国保年金課
分かりやすい情報提供	「ごみ・資源物排出カレンダー」内のごみの出し方について表現方法を変更し、理解しやすい内容になるよう努めた。	市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるよう努めていく。	廃棄物対策課
分かりやすい情報提供	広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシの文字フォントを拡大し、ふりがなをふって分かりやすい表記を行った。	今後も継続して取り組んでいく。	総務課
下水道事業の普及啓発活動	下水道工事、受益者負担金に関する相談会の開催、出前講座や戸別訪問におけるパンフレットの配布等により、下水道事業への理解と協力及び普及啓発活動を行った。 ・工事説明会 6回 ・受益者負担金申告相談会 5日間 ・出前講座（小学校7校） ・戸別訪問 5,016世帯（R2.3月末現在）	下水道事業に、より一層理解を深め、興味をもってもらうため、環境改善や水質保全といった下水道の役割について、今後も分かりやすい情報提供を行っていく。	下水道課 （下水道施設課）
分かりやすい情報提供	必要な人に対し、できるだけ平易な語句を使用する、漢字等にひらがなのルビをふる、大きな文字を使用する、図やイラストを掲載する等の対応を行うことで、分かりやすい情報提供に努める。	今後も継続して、分かりやすい情報を提供ができるよう工夫に努める。	障がい者支援課
湊公民館だよりの発行	毎月発行している公民館だよりの紙面は、13ポイント以上の大きな字体や写真を使用して見やすいレイアウトとなるよう努めた。	紙面から必要な情報をより容易に得ることができるよう努める。	湊公民館
公民館報「大戸岳」の発行	毎月、A3版両面1枚の紙面に公民館事業を掲載する他、「学校行事」・「地域団体」等の月間予定、大戸町の地区行事結果を取材・掲載し、市ホームページへの掲載、全戸配布、芦ノ牧温泉駅・公民館内に掲示・配布用配置を実施した。	引き続き、住民に必要な情報を正確・迅速に提供するように努める。	大戸公民館・大戸市民センター

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
分かりやすい行政文書の作成	小学生・中学生対象の事業である「男女平等に関する作文コンクール」において、小学生への配布チラシには、平易な文章や大きな文字、漢字にルビを振るなど、低学年の児童でも内容が理解できるよう対象者に合わせたチラシ作りを行った。	今後もチラシ等の作成にあたっては、配付対象者の状況に応じた配慮を行いながら作成していく。	協働・男女参画室
参議院議員通常選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いわかりやすい広報誌を作成。一年に複数の選挙があったため、紙地色をその都度変化させ分かりやすく区別した。	今後も改善を継続し、新たな手法があれば積極的に導入を検討していく。	選挙管理委員会事務局
分かりやすい行政文書等の作成、見直し	町内会へのチラシや小学生向け出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。	今後も対象者に合わせて対応していく。	廃棄物対策課
【再掲】 「あいづっこ+（プラス）」を活用した情報配信	「あいづっこ+」を円滑に運用し、学校から家庭に情報を届けることにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。また、利便性向上に向けて、利用者に対する利用状況調査を実施した。	「あいづっこ+」への登録を促進するよう周知を行い、学校情報を正確かつ迅速に提供し、子どもたちの安全・安心に向けて取り組む。また、利用状況調査等を踏まえ、機能の拡充を検討していく。	学校教育課
○より利用しやすい市公式ホームページの作成			
ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	各所属で市公式ウェブサイトのページ作成・更新作業を行うにあたり、ウェブアクセシビリティに対応したページを作成するために遵守すべき実務事項を定めた「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」を策定し、全担当者が共通認識のもと、障がいの有無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に定められている日本工業規格のJISX8341-3の等級AAに準拠するため、「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」の定期的な見直しや研修会の開催、既存ページの修正・指導などを行いながら各所属のホームページ担当職員に対する啓発活動を進める。	秘書広聴課
○「福祉まっぴ」の提供			
福祉まっぴ更新事業	平成21年度当時のバリアフリー対応施設等の情報を管理編集し、DATA for CITIZENのサイト上において検索アプリの公開及びオープンデータを提供している。また、平成29年度よりかんたん申請システムを活用した新規施設等のバリアフリー情報の収集を行っている。	検索アプリに掲載するバリアフリー対応施設等について、最新情報に更新するため、かんたん申請システムを活用した新たな施設・店舗等の情報収集を進めていく。また、検索アプリの利便性向上のため、検索方法等の改善を図る。	地域福祉課

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○まちなかでの情報提供の場			
まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。 センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かっこう」の発行（年1回）、ホームページへの掲載。	引き続き学習情報のほか、講演・イベントなど幅広い情報提供に努めていく。	生涯学習総合センター
○公共インターネット環境の整備			
地域情報化推進事業	公共端末利用件数：7,140件（令和2年3月利用分まで）	サービスを継続するが、利用者数の減少に伴い、今後の運用の在り方について検討する。	情報統計課
○公共連絡網システムの整備			
地域情報化推進事業	【全登録者数】17,736名 【全グループ数】171（令和2年3月時点）	様々な団体やグループでの活用における「あいべあ」の利便性をPRするとともに、活用方法についてのセミナー実施やモデル活動地区によるPRなど、利用者拡大に向けた取組を継続する。	情報統計課
○観光案内所の充実			
一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報の提供を行った。	観光客が快適に観光を楽しめるよう、きめ細かな観光案内の対応を行うなど、利用者の利便性向上に努めていく。	観光課
便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	継続	観光課
○国際観光推進事業			
国際観光推進事業	多言語による観光パンフレットの作成やホームページの運営、ICTの活用による観光情報の配信など外国の方が容易に観光情報入手し、市内を周遊することができるよう、受け入れ体制の整備等に継続的に取り組んだ。 また、市内の観光事業者を対象としたインバウンド講習会を開催し、外国文化の理解や言葉の壁を克服するための自動翻訳機ポケットの学習などの取り組みを実施した。	今後も継続する。	観光課

重点施策4 情報入手のための支援

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○市民ICTスキルアップセミナー開催			
地域情報化推進事業	<p>○はじめてのスマートフォン体験 日程：令和元年11月29日 場所：生涯学習総合センター 参加：23名 内容：基本操作、メール・カメラ・電話の使い方の使い方、インターネットの使い方（市のホームページ活用方法・ゴミカレンダー・地図サイト）等</p> <p>○スマートフォンステップアップセミナー 日程：令和元年12月13日 場所：生涯学習総合センター 参加：24名 内容：カメラ・地図の活用、インターネット活用（効率的な検索・市アプリ会津若松プラス・ペコミンの活用方法）、スマホを毎日の生活に生かす裏ワザ等</p> <p>○プログラミング体験講座 日程：令和元年7月30日 場所：大戸公民館 参加：小学生10名 内容：小学生を対象に教材アプリを使ってプログラミングの作成体験</p> <p>○得するまちのゼミナール参加 「ペコミン」出前講座 日程：令和2年2月5日 場所：大町四ツ角中央商店街振興組合 参加：2名 内容：ペコミンの基本操作方法・情報検索方法・投稿方法等、搭載アプリの紹介（会津若松プラス・あるき+、他）等</p>	<p>引き続き、情報通信技術を取り巻く情勢や市のインターネット上のサービス展開を鑑みながら、市民にとって効果的なICTセミナーを開催していく。</p> <p>また、ICTセミナーを開催することにより、高齢者等の情報弱者（デジタル・ディバイド）解消に向けたスマートフォンやパソコン操作技術の向上や、インターネット利活用の促進を図り、地域情報化の推進を図る。</p> <p>市のアプリ「ペコミン」の構築、普及により、近隣住民同士による情報共有を促進し、平常時緊急時とも住民がスムーズに必要な情報入手、共有出来るアプリを構築、県域の他市町村への展開を進める。</p> <p>超高速ブロードバンド未整備地域内でICTセミナーを開催することにより、地区内のインターネット利用率の向上や情報格差解消を目指していく。</p>	情報統計課
○ICTリテラシー講座			
会津稽古堂市民講座「安全なインターネットの使い方とプログラミングの楽しみ方」	<p>市内に在住・在学の小学3年生から6年生の児童とその保護者を対象に、20組40名を募集し、29組61名が受講した。プログラミングは身近であること、実際にプログラミングの体験やインターネットの危険性を学ぶことで、ニーズに合った学習機会を提供することができた。</p>	<p>ICTの進展は社会に大きな変革と恩恵をもたらしており、学習指導要領での必修化など、ニーズは高い。しかし、年齢・経済的条件などでサービスを楽しむづらい、または悪意ある第三者からの脅威にさらされることもあるため、安全な使い方や、活用方法を学習するプログラムの展開に努める。</p>	生涯学習総合センター
会津大学・会津稽古堂連携講座「身近にあるデータを活用しよう」	<p>会津大学の公開講座と会津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、12名が参加した。市の取組や民間での取組を紹介し、市民生活の向上に役立つ内容を取り扱ったことで受講生の満足度も高かった。</p>	<p>情報を正確に分析すること、生活が便利になることや、ビジネスに活かせることなどは地域の情報化・アクセシビリティの確保にとって重要なことであるため、会津大学などと連携し、こうした学習の機会を設けていく。</p>	生涯学習総合センター

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
会津大学・會津稽古堂連携講座「情報セキュリティ」	会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、11名が参加した。身近な事例などを学びつつ、どのような対策を行わなければならないか、逆に自分が加害者にならないための方策などを学んだ。	インターネットを活用するうえで重要な「セキュリティ」を学ぶことは、ユニバーサルデザインにおける「ユーザビリティ」を高めるのみならず、はじめて活用する人も安心して使うことができる「アクセシビリティ」をも高めることにもつながるため、市民に対してこうした学習の機会を設けていく。	生涯学習総合センター

重点施策5 「取組の見える化」の推進

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○積極的な情報発信			
除排雪対策事業	<p>○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図る。</p> <p>○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行う。</p> <p>○除雪車運行管理システムをの直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信する。</p> <p>・車道除雪車231台、歩道除雪車40台、凍結抑制剤散布車6台の計277台 ※直営車及び委託車・車道除雪延長833.4km、歩道除雪延長117.8km</p>	市民生活に支障がないよう、市民協働の除排雪体制の強化に努めていく。除雪車運行管理システムの全車導入を行い、除雪作業の見える化を図っていく。	道路維持課 (道路課)

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○手続きの簡素化・様式の標準化			
窓口手続きチェックリスト	「窓口手続きチェックリスト」(出生、死亡時等で必要な手続きの一覧表)で、わかりやすい説明に努めた。	今後も継続して実施する。	市民課(関係課)
申請書記入の案内	フロアマネージャーも常時配置し、窓口からの声かけによる記入の案内など、丁寧な案内を行うことができた。	今後も継続して実施する。	市民課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
申請様式等の見直し 申請書等の代筆	申請者と利用者の住所・氏名など重複する項目については、チェック欄を設けるなど、記入する項目を簡素化した。また申請書類の記入が困難な人には、本人同意のもと申請書類の代筆を行った。	パソコンの活用により、申請書に住所氏名を印刷するなど、記入する項目の簡素化に努める。	障がい者支援課
参議院議員通常選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりと同時配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことで、事前に記入した用紙の持参を可能にし、投票者が増加傾向にある期日前投票所の混雑解消を図った。	今後も継続していく。	選挙管理委員会事務局
○ICTの活用による手続きの利便性の向上			
簡単ゆびナビ 窓口事業	簡単ゆびナビ用窓口を一定時間開設するだけでなく、受付窓口へ常時タブレットを設置し、フロアマネージャーとの連携も図りながら、申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図った。	タブレットの窓口常設化により受付件数も伸びており、市民センター等との操作研修などを行いながら、今後も継続して実施する。(タブレットは直接、手で触るため令和2年度現在、使用を見合わせている。)	市民課
簡単ゆびナビ 窓口事業	タブレットによる受付体制を強化し、来庁者の申請書記入の負担軽減及び滞在時間の短縮を図った。	今後も継続していく。	河東支所 住民福祉課
○親切丁寧な対応			
サービス向上 運動の実施	来庁者が多い3月を「サービス向上強化月間」と位置づけ、新年度に向けて市民サービスに対する点検期間・強化月間として取り組んだ。サービス向上強化月間及びそれに向けた研修実施により、職員への意識啓発が図られた。	今後においても取組を継続して実施していく。	人事課
親切丁寧な対応	来庁者に対して丁寧な対応を心がけ、窓口案内を積極的に行った。	今後も継続していく。	水道部施設課(上水道施設課)
窓口サービスの向上	来庁者に対して丁寧な対応に努めるとともに、積極的な窓口案内に努めた。	今後も継続して取り組む。	水道部総務課(上下水道局総務課)
【新規】 窓口サービスの向上	會津稽古堂の施設案内パンフレットを点字で作成し、新たに目次ページを加えて、視覚障がいのある方への分かりやすい情報の提供に努めた。	点字パンフレットは主に生涯学習総合センター1Fの総合案内で視覚障がい者に配布するが、視覚障がい者が参加できる會津稽古堂の事業、講座があれば活用し、センターのユニバーサルデザインの理解促進に努める。	生涯学習総合センター
親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて近くに行ってお声かけし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけ、窓口サービスの向上を図った。	今後も継続し実施する。	南公民館・ 南市民センター

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
親切丁寧な対応	市民の立場に立った丁寧な対応を心がけ、必要に応じて相手方を訪問し対話することで迅速な対応を図った。	今後も電話問い合わせや来庁者の要望に沿った親切な対応に努めていく。	廃棄物対策課
親切丁寧な対応	来館者へのあいさつや声かけを徹底し、相手の立場に立った分かりやすい説明や対応を心がけるとともに、迅速かつ丁寧な接遇や案内に努めた。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・一箕市民センター
窓口のサービス向上	市民サービスの向上を目指し、課独自の学習会を定期的開催した。	今後も学習会に限らず効果的な職員の技能向上を模索していく。	北会津支所 住民福祉課
窓口のサービス向上	来館者へ積極的にお声かけをし、お客様のニーズに応じた丁寧な対応を心掛けた。	今後も継続して実施する。	東公民館・東市民センター
職場研修	障がいのある人に対し適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	今後も適宜、研修会を実施していく。	障がい者支援課
フロアマネージャーの配置	来庁された方に申請書の書き方、担当窓口案内を行った。申請書を書く前の窓口案内により、ゆびナビとの連携を図るなど、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮にもつなげることができた。	市民課の窓口への案内だけでなく、他課に関する問い合わせなどにも対応しており、研修等を実施しながら継続していく。(コロナ感染拡大防止の観点から、フロアマネージャーの配置を令和2年度現在見合わせている。)	市民課
親切丁寧な対応	分かりやすく親切丁寧な対応を心がけ、また、市民の方を担当課に直接案内するなど積極的に対応した。	今後も継続して行っていく。	会計課
窓口対応のチェック表の作成	チェック表を活用することにより、こういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	子どもに関する制度を網羅しており、申請に必要な書類等をお知らせできる様式になっている。説明もれを防ぐだけでなく、引き続き子ども保育課等に案内することができる。随時内容を検討、更新していく。	こども家庭課
全員参加によるミーティングの実施	毎朝ミーティングを行うことで、職員だけでなく臨時職員を含め情報の共有ができた。	臨時職員を含めた職員全員が情報を共有することにより、事前に連絡があった方などに限らず、スムーズな案内ができていることから今後も継続していく。	こども家庭課
全員参加によるミーティングの実施	毎朝職員のミーティングを実施し、各事業担当からの連絡事項の伝達など、情報の共有化を図ることにより、市民サービスの向上に努めた。	有益な事業であるため、今後も継続する。	こども保育課
親切丁寧な対応	来館者へのあいさつや声掛けを徹底し、利用者の立場に立った分かりやすい説明と、迅速・正確・親切丁寧な対応を心掛けた。特に、高齢者にはニーズの聞き取りを図り、接遇・案内に努めた。	今後も、継続し実施する。	大戸公民館・大戸市民センター

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○利用しやすいフロアー環境の整備			
ベビーベッド設置	ベビーベッドがあることで、手続きが早くなり、安心して手続きできるようになっている。	乳児を抱いたまま書類を記入する、複数の子どもに目配りしながらの相談など、子ども連れでは些細なことでも困難になる。利用頻度が高いため、今後も設置を継続していく。	こども家庭課
ベビーベッド設置	乳幼児を連れた市民の方が安心して手続きを行えるように、こども家庭課と共有のベビーベッドを窓口を設置している。	有益な事業であるため、今後も継続する。	こども保育課
施設内環境整備	高齢者や障がいのある方でも利用しやすいよう、施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、定期的に巡回し点検を行った。	今後も継続して実施していく。	南公民館
わかりやすい表示の実施	掲示物やチラシ等について、従来の平置きから、縦型のオリジナルのラックを作成し、見やすく改良するとともに、玄関ホールを広く使えるよう、レイアウトを大幅に見直した。	今後も見やすい掲示となるよう引き続き実施していく。	南公民館・市民センター
利用しやすいフロアー環境の整備	来庁者が快適に手続きや相談が出来るよう、窓口及び事務所内を整理整頓し環境の整備を図った。	整理整頓及び清掃を継続していく。	廃棄物対策課
利用しやすい窓口環境の整備	各種申請書等及び案内や掲示物等について、配置や表示、レイアウトを工夫し、来館者が安心して手続きや情報収集が行えるよう、また、館内を快適に利用できるよう努めた。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・一箕市民センター
窓口のローカウンター設置	高齢者等の窓口利用者が快適に手続きができるよう、ローカウンターとイスの設置を行い、利便性の向上を図った。	今後も継続していく。	河東支所 住民福祉課
利用しやすい窓口環境の整備	各種申請や税納付を快適に行えるよう、カウンター脇に手荷物置き場を設置した。	今後も継続していく。	河東支所 住民福祉課
利用しやすい窓口環境の整備	各種手続きが快適に行えるよう、手荷物置き場や記載台に、杖傘ホルダーを設置した。	今後も継続していく。	河東支所 住民福祉課
参議院議員通常選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	投票所内での表示物等による投票手続きの明確化を行った。特に混雑する栄町第二庁舎期日前投票所では、パーテーションロープによる導線の明確化や、狭い入口付近に簡易タープを設置し、降雨や日照を遮り投票環境の向上を図った。	今後も継続していく。	選挙管理委員会事務局

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
利用しやすい フロア環境 の整備	目的の窓口へ迷わずにたどり着けるよう案内表示を工夫し、繁忙期等の時期に合わせたレイアウト変更なども実施した。 さまざまな来庁者へ対応できるよう、座って受付ができる場所を増やすなど利用しやすい環境の整備に努めた。	今後も継続して実施する。	市民課
施設内環境整備	高齢者の転倒を防ぐため、フロアの段差を減らし、スリッパの代わりに室内履きを用意した。	今後も、継続し実施する。	大戸公民館・大戸市民センター
図書コーナーのレイアウト変更	中学生の職場体験時に、本が傷まないように、ブックカバー（カバー用フィルム）を本にかける作業を体験してもらいながら、見やすい表示や本の配置を行った。また、新刊書はブックトラックに設置し、応接セットの脇に時代小説をまとめるなど公民館利用者への利便性を図った。	今後も、継続し実施する。	大戸公民館・大戸市民センター
○英語通訳担当の配置			
庁内各課窓口における通訳、及び各課作成資料の通訳	庁内各課窓口において通訳が必要な場合の対応や、各課で配布する資料の翻訳については、平成30年度7月より、会津若松市国際交流協会において実施している。 【令和元年度実績】 各課通訳・翻訳 21件	今後も会津若松市国際交流協会へ対応をお願いする。	企画調整課
○繁忙期における窓口の休日開庁			
繁忙期における休日開庁	令和元年度は、令和2年3月28日（土）・29日（日）の午前9時～午後3時、土日連続での休日開庁を行った。また、3月30日（月）・31日（火）、4月1日（水）は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。	年度変わりの日程や市民ニーズを把握しながら、今後も継続して実施する。	市民課

重点施策2 気配りのある行政サービスの提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○気配りのある行政サービスの提供			
【再掲】 職場研修	障がいのある人に対し適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	今後も適宜、研修会を実施していく。	障がい者支援課
気配りのあるサービスの提供	来庁者の相談など項目別に受付簿を記載し、グループ内で共有、同様のパターンの相談や窓口受付業務のスムーズな対応を図った。また、来庁者の状況に応じ職員が移動し近くで話しかける等の対応を行った。	今後も継続して取り組んでいく。	北会津支所 住民福祉課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
参議院議員通常選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	要望のあった投票所にスロープ、車椅子を設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所・期日前投票所に設置した。なお、老眼鏡の呼称、表記は「眼鏡」、または「めがね」とした。	今後も継続していく。	選挙管理委員会事務局
気配りのある行政サービス提供	来庁者への挨拶と合わせて用件を確認し、窓口への案内と担当者への連絡により迅速な対応を図った。	今後も来庁者に配慮し、継続して取り組んでいく。	廃棄物対策課
○プライバシーに配慮した行政サービスの提供			
面談ブースの利用	車いすの相談者が利用可能な相談ブースについて、同行者も余裕をもって入れるよう広さを拡張。また、窓口に来られた相談者等については、プライバシーに配慮するため、積極的な相談ブース利用に努めた。	相談業務を継続していく中で、必要に応じて相談ブースの改善や環境整備に努める。	地域福祉課
○利用者の状況に応じた図書館サービス			
利用者の状況に応じた図書館サービス	○大活字本の整備【購入:55冊（本館:49冊 移動図書館:6冊）】 ○朗読CDの整備【朗読CD購入:12点】 ○視覚障がいのある利用者に対し、朗読ボランティアが対面朗読を実施【実施回数:10回】 ○視覚障がいのある利用者に対し、録音CD再生器の館内貸出を実施【貸出回数:4回】 ○視覚障がいのある利用者に対し、CDの郵送貸出を実施【貸出回数:9回 貸出点数:29点】 ○LLブック（文章だけでなく、写真やイラストを用いて視覚的に分かりやすく表現した本）の整備【購入:5冊】	今後も大活字本やLLブック、視聴覚資料を購入し資料の充実を図るとともに、朗読ボランティアによる対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書機等の設備についても広報に努める。また、サピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用して録音CDの貸出を促進する。	生涯学習総合センター

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策1 安全・安心な公共・公益施設等の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○自動対外助細動器（AED）設置の促進			
自動体外式除細動器（AED）設置の促進	すべての人が安心して市の施設を利用できるよう、自動体外式除細動器（AED）の適正管理と日常点検を呼びかけた。 【令和元年度末総設置数】 93	関係各課に対して、自動体外式除細動器（AED）の適正管理と、日常点検の徹底を呼びかける。	健康増進課 関係各課

重点施策2 利用しやすい公共・公益施設等の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○既存の施設等の整備			
既存の公共施設等の整備	栄町第二庁舎正面玄関の階段に引いた白色ラインの劣化状況の確認を行った。	劣化状況を確認し、必要に応じて再施工を行う。	総務課
既存の公共施設等の整備	栄町第二庁舎入口から庁舎までの誘導ラインの劣化状況の確認を行った。また、庁舎出口付近の路面に「止まれ」の表示を行い、車両運転者へ安全確認を促した。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。	総務課
既存の公共施設等の整備	庁舎に設置した車椅子の空気圧、走行状態を確認し、タイヤ破損の修繕を実施した。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。	総務課
既存の公共施設等の整備	車椅子昇降車の使用は無かった。	今後、使用のあり方を検討する。	総務課
既存の公共施設等の整備	障がい者駐車スペースのアスファルト状況を点検し、車椅子の走行に支障がないよう努めた。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。	総務課
既存の公共施設等の整備	栄町第一庁舎及び栄町第二庁舎多目的トイレ内のオストメイト対応設備の設置状況、作動状況の確認を行った。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。	総務課
【新規】 既存の施設等の整備	栄町第一庁舎1階男女トイレ洋便器にウォシュレットを追加した。	他階トイレへの洋便器の設置を実施していく。	総務課
【新規】 既存の施設等の整備	本庁舎市民課職員通用口について、車椅子利用者への対応として、引き戸の改修、入り口のバリアフリー化、廊下スロープの改修を行った。	必要に応じ、執務室等の改修を実施していく。	総務課
既存の公共施設等の整備	選挙事務の際の高齢者等の導線を把握し、正面玄関入口階段に手すりを設置した。	引き続き利用者のニーズを把握、確認しながらユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備を実施する。	河東支所 まちづくり 推進課
【新規】 既存の施設等の整備	1階女子トイレの洋式化を図った。	今後も継続して洋式化を進めていく。	北公民館・ 北市民センター
【新規】 既存の施設等の整備	多目的トイレを改修し、ベビーシートやシャワートイレの設置、手摺りの増設等を行った。	誰もが安全、便利に利用できる施設環境の整備に努める。	一箕公民館・一箕市民センター
【新規】 既存の施設等の整備	1階女子トイレの洋式化を図った。	今後も継続して洋式化を進めていく。	東公民館・ 東市民センター
既存の公共施設等の整備	城西コミュニティセンターの男子トイレを洋式化した。	コミュニティセンターにおける和式トイレの洋式化を計画的に実施していく。	環境生活課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
既存の公共施設等の整備	城西コミュニティセンターに冷暖房設備を設置した。	集会室に冷暖房設備がないコミュニティセンターへの設置を検討していく。	環境生活課
○公立小中学校改築事業			
行仁小学校改築事業	令和元年7月に着工し、ユニバーサルデザインに配慮した学校の建築が進められている。	令和3年4月からの供用開始に向けて工事を進めるとともに、グラウンド等の外構整備実施設計を行う。	教育総務課
城北小学校校舎北東棟改築事業	事業は継続しているが、ユニバーサルデザインに配慮した校舎北東棟の整備は完了した。	整備完了。	教育総務課
○「施設カルテ」をベースとする情報提供			
「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理に関する情報とあわせ、スロープや多目的トイレの設置、通路の幅といった、ユニバーサルデザインへの対応状況を掲載した。	引き続き、施設カルテの情報を更新し、施設のユニバーサルデザインへの対応状況を周知していく。	企画調整課 (公共施設管理課)
○指定管理者への働きかけ			
指定管理者との協議等	指定管理者の一般財団法人会津若松観光ビューロー及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課
指定管理者への働きかけ	指定管理者の公益財団法人会津若松文化振興財団に働きかけ、利用者の意見等を把握し、ユニバーサルデザインの観点から、軽微な施設修繕等によりサービス向上に努めた。 【會津風雅堂】客席内階段手摺り設置	ユニバーサルデザインの観点から、誰でもが安全に利用できる環境整備に努める。 今後も、安全・安心な施設の整備に努める。	文化課
指定管理者への働きかけ	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	花と緑の課 (まちづくり整備課)
指定管理者への働きかけ	アンケート調査により利用者のニーズを把握し、指定管理者に情報提供した。	アンケート調査による利用者ニーズの把握、指定管理者への情報提供を継続していく。	環境生活課
○県おもいやり駐車場利用制度の利用促進			
おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	引き続き制度の周知に努めていく。	障がい者支援課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○観光客受入体制の整備			
便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	継続	観光課

重点施策3 分かりやすい案内表示などの整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○既存の施設等の整備			
既存の公共施設等の整備	本庁舎及び栄町第二庁舎に設置した床誘導ラインの劣化状況の確認を行った。本庁舎について劣化が見られたため、修繕を行った。	定期的に劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。	総務課
わかりやすい窓口案内	現行の窓口表示について毎年見直し改善することで、来庁者にわかりやすい窓口表示の拡充を行った。	今後も継続していく。	北会津支所 住民福祉課
案内表示	入口正面のわかりやすい所に庁舎の案内板を設置している。	案内板だけに頼らず、声かけによる案内を心がける。	廃棄物対策課
○外国人来訪者受入のための案内表示の整備			
まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財に設置した案内板のうち11か所にRFIDタグを設置し、WEB上で英語や中国語をはじめとした複数の言語での解説ができるよう整備した。	今後も継続する。	観光課

重点施策4 事業者などに対する普及・啓発

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策1 安全で快適な歩行空間の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○都市計画道路の整備			
まちなみ環境 整理事業 都 市計画道路 会津若松駅中 町線（大町通 り）	全体計画 L=945m 道路整備 令和元年度はL=87m を完了 （令和元までの完了総延長 L=850m） 現在 L=30mを施工中	令和2年度での完了を目指す。 残工事 L=60m	道路建設課 （まちづく り整備課）
都市計画道路 藤室鍛冶屋敷 線	全体計画 L=547m 道路整備 L=280mを完了 竹田病院前交差点から西側 L=98 mを施工中	令和2年度での完了を目指す。 残工事 L=60m	道路建設課 （まちづく り整備課）

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○人にやさしいみちづくり歩道整備事業			
ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業市道幹Ⅰ-12号線（城東町天神橋交差点～小田橋交差点）	全体計画 L=650 m 歩道整備 L=77m を完了	整備完了	道路建設課 （まちづくり整備課）
ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業市道幹Ⅱ-13号線	全体計画 L=600 m 令和元年度は 歩道整備 L=55m を完了	令和2年度 歩道整備 L=164 m を予定。	道路建設課 （まちづくり整備課）
○既存道路の維持管理			
既存道路の維持管理	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常個所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努める。	簡易舗装補修材（レミファルト）や汎用的な側溝蓋、縞鋼板、安全施設等の資材を常時確保し、緊急時の応急対応が可能なように努める。	道路維持課 （道路課）

重点施策2 冬期間における歩行環境の確保

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○冬期間の歩行環境の整備			
まちなみ環境整理事業 都市計画道路会津若松駅前町線（大町通り）	全体計画 L=945m 道路整備 令和元年度は L=87 m を完了 （令和元までの完了総延長 L=850m） 現在 L=30 m を施工中	令和2年度での完了を目指す。 残工事 L=60m	道路建設課 （まちづくり整備課）
○雪害対策事業			
【再掲】除排雪対策事業	○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図る。 ○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行う。 ○除雪車運行管理システムをの直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信する。・車道除雪車231台、歩道除雪車40台、凍結抑制剤散布車6台の計277台 ※直営車及び委託車・車道除雪延長833.4km、歩道除雪延長117.8km	市民生活に支障がないよう、市民協働の除排雪体制の強化に努めていく。除雪車運行管理システムの全車導入を行い、除雪作業の見える化を図っていく。	道路維持課 （道路課）

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○地域における除雪体制の支援			
間口除雪業務委託	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施する。	今後とも社会福祉協議会の行う福祉除雪と一本化を図り、実施町内会の増加に努める。	道路維持課 (道路課)

重点施策3 利用しやすい公共交通サービスの提供

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○地域公共交通活性化事業			
生活交通路線対策事業	○地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線に対して欠損補助を行った。 ○広域バス路線再編に向けた検討事業については、令和元年5月に設立された会津圏域公共交通活性化協議会に参画し協議を重ね、令和2年3月に会津圏域地域公共交通網形成計画を策定するとともに、会津圏域地域公共交通再編実施計画及び第2期会津若松市地域公共交通再編実施計画の骨子案を取りまとめた。	県と関係市町村が組織する会津圏域公共交通活性化協議会への参画を通じ、近隣市町村に跨る広域路線バスの再編に向けた検討を重ね、会津圏域公共交通再編実施計画及び第2期会津若松市地域公共交通再編実施計画の策定に取り組む。	地域づくり課
地域公共交通活性化推進事業	○地域住民主体で運行している金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との連携・協働による持続可能な公共交通システムの先駆事例として、運行の継続支援を行うとともに、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ○上記取組の展開として、湊地区、北会津地区、河東地区においてデマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の導入し、地元地域づくり活動組織と連携した検討や実証運行に取り組んだ。	湊地区においては、実証運行を経て構築した地域住民組織が主体となった地域内交通の運営・運行への支援を継続するとともに、集落支援員や公共交通空白地有償運送制度の活用をはじめとした持続可能な制度の活用に向けた取組と検討を行う。 北会津地区、河東地区においては、地域住民組織との連携による地域内交通の運行継続と利用促進に取り組む。	地域づくり課
○河東地域内交通運営支援事業			
河東地域内交通運営支援事業	河東地域内交通「みなづる号」の運営にあたり、地域づくり委員会「交通環境部会」を開催し、利用状況の把握・分析及び利用促進策の協議等を行い、持続可能な公共交通を目指している。 利用者への訪問聞き取り調査・アンケート調査等を行い、地域のニーズや課題を把握し、利便性の向上に努めた。	引き続き、利用状況の定期的な把握・確認により、利用者数の増加に向けた検証・協議を行い「みなづる号」の更なる利便性の向上に取り組む。また、河東地域全体の公共交通について、関係機関との連携を図りながら住民の生活の質の向上につながる取り組みを地域住民と共に協議していく。	河東支所まちづくり推進課

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○北会津地域内交通運営支援事業			
北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内と、医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結ぶ、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行し、路線バスの通らない交通空白地域の解消に努めている。令和元年度は、乗降場所となっている各集落の集会所やスーパーなどの商業施設に時刻表プレートの設置を行い、誰もが利用しやすい環境づくりに努めた。	引き続き、地域住民等で組織する「北会津地域づくり委員会」（北会津公共交通会議）の委員らと、運営方法や利用促進策について検討していく。	北会津支所まちづくり推進課
○分かりやすい公共交通情報の提供			
モビリティマネジメント推進事業	会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。	継続して、総合交通マップ・時刻表や乗り継ぎ情報の提供、バスの乗り方教室等を実施する。	地域づくり課
○スクールバスへの地域の高齢者等の混乗			
スクールバス混乗事業（湊地区・大戸地区）	スクールバス運行委託を行った・湊地区【双潟コース】延べ利用人数：なし 【戸ノ口、鶉の浦コース】延べ利用人数：なし ・大戸地区【闇川コース】運行中止中【黒森コース】延べ利用人数：なし	予約手続きが面倒である、冬期間の運行時間が流動的等の理由から利用実績がほとんど無い状況である。今後、運行地域での地域内交通の整備にあわせて、事業の継続の可否も含めて検討していく。	高齢福祉課教育総務課
○公共交通利用環境の改善			
交通事業者における低床バス導入促進	平成28年3月に策定した地域公共交通網形成計画において、「みんなが利用しやすい車両導入プロジェクト」として、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）導入に取り組んだ。平成31年度末低床バス導入済132台（78%）	・地域公共交通網形成計画において位置づけた「みんなが利用しやすい車両導入プロジェクト」に基づき、事業主体となる交通事業者において、順次、低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）導入に取り組んでいく。	地域づくり課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(3) 公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心な公園環境等の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○公園施設長寿命化事業			
公園施設長寿命化事業	【会津総合運動公園】会津総合体育館の老朽化した屋根を改修し、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	今後も継続して対応していく。	花と緑の課（まちづくり整備課）

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
	【石堂町公園】 老朽化した遊具の更新を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。		

重点施策2 利用しやすい公園等の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○既存の広場や公園等の整備			
会津総合運動公園等維持管理事業	【会津総合運動公園わんぱく広場】 広場に設置されている青龍池の水質改善のための施設整備を行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	今後も利用者の安全性の確保と利便性の向上に努める。	花と緑の課 (まちづくり整備課)
野口英世青春広場管理運営事業	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理に努め、イベント等の開催においても同様にユニバーサルデザインに配慮した開催を働きかけた(管理運営団体：㈱まちづくり会津)	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設運営について管理運営団体に働きかけていく。	商工課
一般公園管理事業費	【樹木管理】 各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高木化による危険木の除去等、各公園・緑地の維持管理を行った。	今後も継続して対応していく。	花と緑の課 (まちづくり整備課)
既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外北会津町10箇所及び河東町9箇所の維持管理業務委託を地元と結び維持管理に務めた。また、北会津町三本松農村公園の樹木の剪定、河東町漆沢農村公園及び郡山農村公園の園名板補修や遊具の補修、門田町徳久農村公園予定地の花壇設置及び大戸町上三寄農村公園予定地の花苗の植栽を実施した。	公園を直接利用する地域に維持管理業務委託していることから効率的な管理が行なわれ、修繕等の早急な対応が必要な情報も得られやすいことから今後も継続して取り組んでいく。また、農村公園予定地に花壇の設置や花苗の植栽を行い美化や整備を進めていく。	農林課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅等の整備

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○市営住宅等維持管理事業			
未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、歩行時の安全性の向上を図った。 【改修箇所】3箇所	今後も継続して取り組んでいく。	建築課 (建築住宅課)

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○団地立替事業			
城前団地建替事業	車いす対応住戸を配置した2階建て1棟14戸の建設を完了し、入居を開始した。	今後も建替計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した建物を整備していく。	建築課 (建築住宅課)
○利用者の状況に応じた対応			
低層階住替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋した。 【住替え戸数】5戸	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築課 (建築住宅課)

重点施策2 市民に対する普及促進

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○高齢者住宅改修費支給			
介護保険住宅改修費支給	高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】 393件	本人の自立支援や介護者の負担軽減のために効果的な事業であり、住宅改修のみを目的として認定申請もあるなどニーズも多い。法律に基づき今後も継続実施する。	高齢福祉課
高齢者自立支援住宅改修助成事業	在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】 5件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善は重要であり、要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから継続して実施する。あわせて、国交付金の活用とともに、介護保険制度における利用者負担の考え方を踏まえ、利用者の負担水準についても検討する。	高齢福祉課
○障がい者日常生活用具費助成事業			
障がい者日常生活用具費助成事業(住宅改修)	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成した。 【助成件数】 4件	障がい者(児)のニーズや他自治体の実施状況を勘案しながら、対象品目等の見直しを検討する。また、手続きの迅速化のための手法を検討していく。	障がい者支援課
○住宅増・改築相談会の開催			
住宅増・改築相談の開催	市民を対象に相談会を実施した。 【実施回数】 8回	市民ニーズがあることから、引き続き定期的開催する。	都市計画課 (建築住宅課)
○住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発			
住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	引き続き啓発活動を行って行く。	都市計画課 (建築住宅課)

重点施策3 事業者などへの啓発

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○事業者などへの啓発			
事業者への啓発	窓口パンフレット等を設置し、啓発に努めた。	今後も継続していく。	都市計画課 (建築住宅課)

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり (5) 製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○地場産業振興事業			
地場産業振興事業	県ユニバーサルデザイン認定商品など、ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。	引き続き、情報の収集と発信に努めながら、ユニバーサルデザイン製品の普及促進を図っていく。	商工課
○製品の情報提供			
ユニバーサルデザイン製品の情報提供	ユニバーサルデザイン体験講座の際に、低学年にはユニバーサルデザインに配慮した製品を紹介し、高学年には、株式会社バンダイの講師により、実際にパッケージデザインをしてもらい、普段使っている製品がユニバーサルデザインに配慮してつくられていることを理解し、身近なものとしてとらえてもらった。	今後も様々な製品の情報提供を行い、市民への理解と普及に努めていきたい。	協働・男女 参画室
○アイデア募集			
アイデア募集	市政モニターアンケートで、ユニバーサルデザインの意味を浸透させるには子供のころから教育が必要、外国人観光客への配慮として、多言語表記やピクトグラムを増やすべきとの意見もいただいたことから、庁内にアンケート結果を共有した。また、結果概要版を事業者に送付する際に、ユニバーサルデザインの取組事例を記載した上で、どのような取組を行っているかのアンケートやアイデアの募集を行った。	今後も市政モニターアンケートを活用しながら意見集約に努めていきたい。	協働・男女 参画室

重点施策2 市役所での率先利用

具体的事業名	事業報告	今後の取組・方向性	担当課
○庁内における利用促進			
庁内における利用促進	文具や庁用器具等において、ユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。新採用研修の際、ユニバーサルデザイン製品を紹介し、購入、活用に努めるよう周知した。	今後も安全で使いやすい製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。	協働・男女 参画室